

平成28年第1回広尾町議会定例会 第3号

平成28年3月8日(火曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

○出席議員(13名)

1番	北藤利通	2番	志村國昭
3番	浜頭勝	4番	前崎茂
5番	佐藤春一	6番	山谷照夫
7番	星加廣保	8番	小田英勝
9番	小田雅二	10番	田中巧
11番	旗手恵子	12番	堀田成郎
13番	渡辺富久馬		

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	村瀬優
副町長	野田充利
会計管理者	堂場則彦
兼出納室長	堂場則彦
総務課長	鈴木孝俊
総務課長補佐	田中靖章
企画課長	長田吉弘
税務課長	菅原康博
住民課長	雄谷幸裕
保健福祉課長	大林勝則
保健福祉課長補佐	齊藤美津雄
地域包括支援センター長	菅原樹美恵
健康管理センター長	佐藤清美
特別養護老人ホーム所長	厚谷幸則
兼養護老人ホーム所長	厚谷幸則
特別養護老人ホーム次長	西脇秀司

農 林 課 長	金 井 秀 司
兼 町 営 牧 場 長	金 井 秀 司
水 産 商 工 観 光 課 長	保 志 悟 夫
建 設 課 長	芳 賀 紀 夫
建 設 課 長 補 佐	北 道 藤 盛 通 一
上 下 水 道 課 長	北 道 淳 一
兼 下 水 終 末 処 理 セ ン タ ー 長	道 道 淳 一
上 下 水 道 課 長 補 佐	小 川 浩 隆 三
港 湾 課 長	小 道 端 井 啓 容
国 保 病 院 事 務 長	今 井 啓 容

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 課 長	笹 原 博
管 理 課 長	澤 田 佳 幸
兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	澤 田 佳 幸
管 理 課 長 補 佐	松 田 哲 典 子
ひ ろ お 幼 稚 園 長	道 田 尚 子
社 会 教 育 課 長	辻 田 英 昭
兼 図 書 館 長	辻 田 英 昭
兼 海 洋 博 物 館 長	辻 田 英 昭
社 会 教 育 課 長 補 佐	金 曾 則 雄 子
図 書 館 長 補 佐	奥 村 京 子

〈 選 挙 管 理 委 員 会 〉

委 員 長	宮 脇 昭 道
併 書 記 長	鈴 木 孝 俊

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員	大 林 忠
併 書 記 長	本 間 司

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長	木 下 利 夫
併 書 記 長	鈴 木 孝 俊

〈 農 業 委 員 会 〉

会				長	新	海	敏	春
併	事	務	局	長	金	井	秀	司
事	務	局	次	長	早	川		修

○出席事務局職員

事	務	局	長	本	間		司
総	務	係	長	坂	本	和	子

◎開議の宣告

1、議長（渡辺） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（渡辺） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、志村國昭議員、7番、星加廣保議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

1、議長（渡辺） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、9番、小田^{おだ}雅二議員、発言を許します。

1、9番（小田^{おだ}） 最初の質問は、サンタランドの町として「愛と平和、感謝と奉仕」を標榜する広尾町は、この町を訪れる人たちに対して、十分な対応や体制ができているかということでもあります。そのことをこの場において検証したいのですけれども、訪れる人たちの中でも一番手助けを必要とするのは、言葉の問題から外国人旅行者や船員さんたちと思いますが、そのことを例に挙げて質問していきたいと思います。

私は、この半年に2回ほどスリランカの船が入港したときに船乗りの人たちの手助けを、ほんのちょっとだけなのですけれども、したことがあります。このとき気がついたことが幾つかあります。彼らが手にして持っていたものに地図があります。地図の案内ですが、これはもうかなり古いことに気がつきました。また、頼まれて案内したレストラン、彼らが日本食が食べたいと言うので連れていきました。そこでのメニューはもちろん全て日本語で、彼らにとってわかりにくかったと思います。

町としては、これらのマップ、パンフレット、それらの更新や道路標識のローマ字表記、その件について、関係団体への要請をしているのか教えてください。2020年のオリンピックのときには、地方にまで外国の人たちが足を延ばすと想定されています。

2番目の質問は、国勢調査による人口減の関係であります。

同じ十勝のほかの町村の前回5年前との比較で減少した人口を見ますと、広尾の場合は実に突出した数字であります。一番減少率の高い本別は、今回の調査で現在の人口が7,343人となっていて、932人もこの5年間で減っています。実に11%以上の減少率であります。広尾も2番手に入りまして、残念ながら今回7,032人、そして849人減っています。減少率は10.8%となっています。この5年間で減った849人の人口減について、町はどのように分析しているのでしょうか。いわゆる死亡による自然減、また学校の統廃合による教師が減った分、あるいはコンビナート関係の工場が完成し

たことによる転出、いろいろなことが考えられます。広尾町として、どのように分析し、あるいはまた推測データなるものがあれば、教えていただきたいと思います。

以上、2つについてお聞きいたします。以上です。

1、議長（渡辺） 答弁、村瀬町長。

1、町長（村瀬） ^{おだ}小田議員の質問にお答えをさせていただきます。

1点目のパンフレット等の外国語表記についてであります。

本町では重要港湾十勝港を有していることから、外国人船員が町内を歩いている姿を見かけるところであります。

このため、2010年に港湾課におきまして、英語、それから中国語表記での広尾町の道案内地図を作成し、関係機関に配付をして対応しているところでもあります。また、近年外国人旅行客の増加から、本町においても観光客の入り込みが予想されることありまして、とんがりロード広域連携推進協議会、日高3町と本町でありますけれども、ここにおいて、英語とそれから中国語表記の観光パンフレットを3,000部作成しております。これらの地図、パンフレットにつきましては、今後とも定期的に更新をしていくことが必要と思われまます。

また、道路標識については、通常日本語とローマ字の表記となっておりますが、稚内や根室のように特殊な事情がある場合につきましては、ロシア語での表記が可能となっているようであります。今後の外国人の動向によりまして、国や北海道への要請について検討してまいりたいと思います。

2点目であります。国勢調査速報値における大幅な人口減少についてであります。

平成27年10月1日を基準日とした第20回国勢調査の速報値が公表されました。本町の人口と世帯数につきましては、人口が7,032人、うち男性が3,359人、女性が3,673人、世帯数が3,162世帯という結果となりました。平成22年の前回調査の確定値と比較しますと、人口については10.8%、849人の減、世帯数については4.0%の132世帯の減少となったところでもあります。このような結果となりましたのは、全国的に都市部への人口流出が原因と考えられておりまして、北海道では札幌市、十勝管内では帯広市への人口流出傾向となっているところでもあります。平成22年の前回調査時におきましては、十勝港における飼料コンビナートの建設及び農協サイロの増設等、大型の建設工事がありまして、多くの工事関係者が調査にカウントされたため、今回調査との比較で大幅な減少になったところでもあります。

これまでの過去の減少率であります。平成22年の調査では444人、5.3%の減、平成17年では650人、7.2%の減、平成12年では618人の6.4%の減になったところでもあります。

今年度作成をいたしました広尾町人口ビジョンにおきましては、25年後の2040年の目標人口を5,600人、さらに45年後の2060年の目標人口を4,500人としたところでもあります。

人口減少が及ぼす影響につきましては、税収減、労働力不足、企業生産性の低下、消費支出の減少などが挙げられるところでもあります。

広尾町総合戦略におきまして、目標達成のための4つの政策分野とそれぞれに「雇用対策」「移

住定住」「少子化対策」「ひとづくりと地域連携」の重点プロジェクトを設定いたしました。今回の結果を受けとめ、この重点プロジェクトの取り組み事業を目標人口達成のために施策を展開してまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（渡辺） ^{おだ}小田議員。

1、9番（小田） ^{おだ}港湾課でつくったやつ、2012年と言いましたか。

1、町長（村瀬） 2010年です。

1、9番（小田） ^{おだ}2010年ですから5年前ということで、これ町長は地図見られたかと思うのですが、かなりもうやっていないところ、営業関係ですね、していないところとかもありますし、あと電話番号等も、一部載っていたりもするのですけれども、載せられなくもないなというふうに思います。

それと、あと地図のマークなのですけれども、病院は赤十字というか十字のマークなんかがあるので、あとそのほかについては、円マークで銀行が描いてあったりもしているのですけれども、これ、私調べますと、世界的に住所の地図のマークというのはほとんど設定がなく、その国その国でつくっている格好らしいのですね。それは、来た方がどこの国かはわからないわけですからそれについては別に問題はないのですけれども、ただこの前、あるテレビを見ていたら、外国の人たちが来て、地図を手にしていろいろ自分の行きたいところを回るときに、地図を持ちながら全く逆の方向に行くというテレビ番組、見られたかどうかはわかりませんが、なぜかというところ、地図は、ほとんどの国が北が上らしいのですね。それで、それを見ているらしいのですけれども、私たちの、私が今手にしている地図は、完全に逆になっているのですね。ですから、この地図が、私はどっちかといったらこれのほうが、その人その人で住むところによって自分のエリアから地図を描きたいと思うのですけれども、その辺町長はどっちがいいのかわかりませんが、その辺もし問題なければ、ある程度世界的な慣例に従って次回つくっていただいたほうがいいのかなと思います。細かいことなのですけれども。

そして、あと両替の件ですけれども、両替、一番私も町で歩いていて聞かれるのは、お金をどこでかえられるかということですね。私も知らなかったのですけれども、前は北海道銀行でかえられたということはわかっていたのですけれども、最近というか、いつ変わったのかわかりませんが、今は郵便局で、かつ4時までということにして、その辺もできれば入れていただきたいなというふうに思います。

それと1つ、やはり先ほどオリンピックの関係で、地方にもかなりの外国人が来るというふうに聞いています。そして実際、帯広あたりにもかなり来ています。ですから、あるいは地方のほうに回りに行く可能性もあるし、今もうホテルもどんどん足りない状況ですから、かなりの観光客が全

道、全国に回っていくのではないかと思いますのですけれども、そうした場合、「地球の歩き方」という有名な本がありますけれども、「広尾の歩き方」ではないですけれども、そういう小冊子も私はつくってもいいのではないかなと思います。というのは、ここの建物のエレベーターの下のところにパンフレットがたくさんあります。それぞれ自分の目的に見合ったパンフレットをとると思うのですけれども、できればコンパクトな1冊をやはりつくることが私は非常にいいのではないかと思います。例えば、台湾に行くときに台湾での本というのを買いますよね、大体旅行雑誌みたいなのを。そういう形で広尾町でも1冊ぐらいあってしかるべきだと思います。

それとあと、さっきの日付ですけれども、これも、いつつくったか普通はわからないけれども、たまたまこれに2012年12月と書いてあるのです。これは、すごくいいことだと思います。そして、ほかのパンフレットを私は全部見たのですけれども、あと1つだけ日付が入っているのがありました。あとは全くありません。ですから、いつつくられたのかはわからないのですね。ですから、そういうのを見ていくと、やはりもう4年も5年もたっているのであれば、中を変更、訂正をする必要があるものもあると思いますので、その辺いわゆる更新していくことが、やはり町としての、行政としての役目で、古いというか、もうかなりどうにもならないような地図とかパンフレットというのは置かないと思うけれども、そういうことが往々にして置かれる可能性もありますので、そのこともつけ加えたいと思います。

そして、あと1つ、こういうマップなんかは、港が入る港湾のところに、港湾課のところにはありましたけれども、税関の仕事を委託されてゲートがありますよね。ちょっと私ものぞかなかったのですけれども、あそこのところには置かれているようには見えなかったのですけれども、もしあれでしたら、そういうところも置いたほうがいいのか、あるいは、わかりませんが、船が入ってきたときに船員の方にそれぞれ町の地図だとか、そういうものを渡すようなシステムになっているのか、あるいは港湾関係の会社がそういうものを渡したりしているのか、でき得れば広尾町の中を迷って歩かないで目的地に速やかに歩いたほうが良いと思うので、その辺も考えていただきたいと思いますが、そのことについてお答えください。

1、議長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 外国船も多く入港しておりますし、また、外国の旅行客についても、増加が予想されているところでありますので、こういったパンフレットにつきましても、外国人の方が利用しやすいような、見やすいようなパンフレットに、それぞれ更新を考えていかなければならないというふうに思っているところであります。

これの配布先につきましては、港湾課で配布をしているところであります。今質問にあったように、船舶の代理店とかそういうところにもこういったパンフレットを置いて、それぞれ利用してもらうように今後していきたいというふうに思っているところであります。

1、議長（渡辺） おだ 小田議員。

1、9番（小田^{おだ}） 済みません、1つ忘れていたのですけれども、レストランというか食堂のメニューの件なのですけれども、これ商工会がやっていただくのか町がある程度手助けするのかわかりませんが、やはりひとつメニューを、そんなにそんなにたくさん料理のメニューもないと思うので、カツレツだとかおすしだとか刺身とか、ある程度日本語のやつもいっぱいあると思いますけれども、その辺も、そんなに難しいことではないので、でき得れば町として見本みたいなものをつくっていただきたいし、あるいは、さっきの税関でのお渡しする書類といいますか、パンフレット関係なのですけれども、その辺についても、例えば釧路だとかほかの港でどのような状況で渡しているかというの、ぜひ調べて検討していただきたいと思います。

それはその件でいいのですけれども、私この質問の一番の背景は、実は小さな世界平和ということなのです。といいますのは、船の人たちが町におりてきて、そして長い航海の後に、できれば船に帰りたくない感じています。というのは、うちの、私が勤めているショッピングセンターに朝から晩までいます、やっぱり。そして昼御飯になっても帰らないで、食品を買ってそこで食べている姿というのを見られたかと思うのですけれども、やはり船に一月も二月もいて、南米とかああいうところから来ているものですから、船に帰って御飯を食べるよりも、日本食、日本のお菓子を食べたり、そういうことをされている姿を見ます。

それで、小さな世界平和と言いましたけれども、ある意味、一期一会といいますか、船員さんたちがやはり町の中で、何はどこにありますかというようなことで聞いたりもしますね。そしてまた、私も料理店に連れていったときに、そこにも何度か外国の方が来られて、ちょっとメニューのやりとりでわからなくて非常に困った経験もしておられました。そういう中で私は、ちょっとした会話でも、彼らにとって親切に教えてもらったら、やはり非常にいい経験、いい時間をこの広尾町で過ごすことになります。そしてまた、私たちも対応して、何とかコミュニケーションがとれて、彼らを助けることができたときに、やはりいい感じといいますか、そういうのを持てると思うのです。それが本来、やはりサンタランドの町といいますか、愛と平和とか、感謝と奉仕、そういうことにつながっていくと思うのですね。

それで、私は、例えばスリランカの船などは4日も5日もいるのです。そうしたときに、こういうことも想像するのですけれども、例えば保育所とか幼稚園のお子さんたちをその船着き場の近くで、前のフェリーのターミナルあったところ、もうちょっと広いですから、ああいうところで船長さんのお話とか、船長さんに聞くとか、そういうやりとりも私はあつてしかるべきではないかと思うのですよ。この町にあって、この町に生まれた子どもたちが、大きな外国の船が来て荷物をおろしたり、そしてこの町の中を船員さんの人たちが歩く中で、やはり外国というものに目覚めていく中で、そういう経験、そういうことをしてもいいのではないかと思います。結局は、国際交流ということで高校生あるいは中学生が行っていますけれども、この場ででも私はできると思うのですね。ただ、あちらも仕事で来ていますし、いろいろ難しい面もあります。

その辺を何とかクリアしてほしいのと、あと最後にこの件について1つなのですけれども、実は私もあることがあって船に手紙を届けようと思って行ったときに、税関の人とちょっと話したので

すよ。そして税関の人にあちらの人を呼んでいただいて、そしてそれを渡すことができたのですけれども、そのときに税関の方が一言私に言いました。仲よくするのもいいのだけれども、ちょっとねと、こういうことです。私は、そのとき、覚醒剤でしたか、事件ありました。だからそういうことがあって非常に、業務上そういうことがあってはいけないので、そういうことにやはり警戒している向きも多分あると思うのですね。私も多分、もしかしたら税関に勤めていたら、そういうことがあるので、できるだけ船員の方とこちらの現地の人とを切り離したいとまではいかないけれども、それほど親しく接触はしてほしくないという感覚は、私はそういうことはよくないと思うのだけれども、それも理解はできます。でも、実際この時代にそういうことでは私はいけないと思うし、先ほど言ったやはり国際交流あるいは世界的な平和、今、ほかの国ではI Sだとかああいうことで非常に世界がもう一回第3次世界大戦もやるのではないかというように非常に危険視されている中で、小さなことだけれども、やはり外国の人との触れ合いというのもいい意味でできれば私はそれが一番いいと思うので、そういうところから。ちょっとおとぎ話のように聞こえるかもしれないけれども、非常にいいことだと思うので、その辺も関係機関とか役場の関係しているところで、部署で、検討していただければと思います。そのことについて何か考えあればお伺いしたいと思います。

1、議長（渡辺） 答弁、村瀬町長。

1、町長（村瀬） 第1点目でありますけれども、皆さんそうだというふうに思うのですけれども、やっぱり出かけて行って、他の地域にいろんな旅行だとか観光に行ったときに、やはりそこで好印象を受けるのは、その地域の人たちに親切にされたり、いろんなおもてなしを受けたりすることが、またあの地域に行ってみたいだとかという、そういうことだというふうに思っております、そのことが今すごく大事だというふうにもそれぞれ言われているところであります。国際的な話でありますけれども、外国人の方が来て、広尾で食事をしたり、いろんなところへ遊びに行ったり、そのときに親切にすることがやはり広尾町にとってすばらしいことだなというふうにつながるのだというふうに思っております。行政の分野も必要かもしれませんけれども、やっぱりそこは商工会のサービス部会、商業部会の範囲になるのだろうというふうに思っております。しっかり連携しながら、そういった対策も講じてまいりたいというふうに思っております。

また、外国人との触れ合い、子どもたちというご提案でありますけれども、やはり外国の方と触れ合う機会は大切だなというふうに思っております、小学校、中学校においてそれぞれ取り組みを進めているところであります。貨物船の方々と子どもたちとの交流、可能かどうかはわかりませんが、そういったこともできるかどうか、検討もさせていただければというふうに思っているところであります。

1、議長（渡辺） ^{おだ}小田議員。

1、9番（^{おだ}小田） 国勢調査による人口減の件でありますけれども、そうしますと、町としては、

なかなかデータをとるといってもいかならないですから、おおよそ学校が統廃合だとか、あるいは工事関係の人が国勢調査に前含まれていたのだというようなことで言われましたけれども、実際に、自然減を引いていって、高校生、町外に出た学生の人たちが住民票を移したりとか、いろんなケースがあると思うのですけれども、そういうはっきりした数字ではないけれども、おおよその数字というのはできれば出すべきではないかと思うのです。そういう数字が他町村にあるかどうかはわからないけれども、おおよその数字というのを大体つかんでこられると思うので、そうした場合、町としては、人口減の分析によって町が策定した町の目指すべき将来の方向を4つ掲げてありますけれども、これについて、確かに「雇用対策」「移住・定住対策」、それと「少子化対策」「住みやすいまちの維持対策」と、きちっと、失礼ですけれども教科書的にありますけれども、やはりどれかをですね、どれもこれもやっていくのだということで、もちろんこれすごくいいのですけれども、やはりどこかで特化してやっていかないと絵に描いた餅になる可能性はありますし、大変厳しい状況の中ですから、本腰を入れてというところとちょっと言い方があれかもしれませんが、本当に行政の対象となる人口、その人口減が進むと、住民サービスが悪くなるどころか、本当切り捨てる行政になっていくことはもう間違いないことでありますから、私は何とかその辺についてまず分析、そしてこの4つの項目の中から、今年はこれだあれだということで、具体的に、より具体的に方向を町長は示していかないと、私は大変なことになると思いますけれども、その辺についてお答えいただければと思います。

1、議長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） まず、人口減の分析についてでありますけれども、主な原因は、大きな工事があって作業員がいたことであります。それ以外の分析、それ以外の都市の、これは5年前と比較してでありますから、そのほか単年単年の比較でいきますと、何といても自然減ですね、生まれる方と亡くなる方の差、これが平成16年からずっとマイナスが続いています。特に去年、生まれた方39人、亡くなった方103人です。去年たまたま生まれる方は極端に少なかったのですけれども、それ以前でも、大体半分ぐらいの数が自然減で減っていくわけでありまして、それと、社会減の、入ってくる、それから出ていく方を合わせて100人ぐらいが大体毎年人口減になっているところでありまして、大体5年間、国勢調査は5年刻みでありますから、それからいくと400から500人ぐらいの減少になっているところでありまして、過去の例を見ても500から600という減少になっているところでありまして、今年だけたまたま5年前の工事があった関係で800人の大幅な減になったところでありまして、分析については、そのような分析をしているところでありまして、

そこで、どうやって人口減少をとめるのだということであります。人口ビジョンをしっかりと5年分立てて頑張る町には国は応援をするという、そんな仕掛けに今なっているところでありまして。これを重点的にやったら人口減とまるというものはありません。胸を張ってありませんと言うことはないのですけれども、あれば、もう全国各地とつくにやっている話でありまして、やっぱり欠けているところは、前にもいろんなところでお話をしているのですけれども、いろんな政策をやっている

く上での入り口出口論がありましたけれども、出口をしっかりと、この事業をやったら出口として何を求めてどうなのだというところが明確になっていなかったという点が、反省点で挙げられているところでもあります。

まちづくり計画というのは10か年あります。たまたま今年から、28年から32年まで5か年、後期に入っているわけでありまして、そのまちづくり10か年計画は、町の人たちも入って、一つ一つ積み上げて練り上げたものであります。それを着実に一つ一つ積み上げることが、やはり人口減少に歯どめがかかるのだというふうに思っています。ただ、抽象的でありますから、ではどうやってやるのかというところ、1つには、第1次産業の町でありますから、第1次産業が経済を支えるわけでありますから、雇用の場がなければ人が住まないわけであります。ですから、第1次産業でしっかり跡継ぎができるような、農業であれ漁業であれ林業でなければだめだというふうに思っています。そのために行政が一生懸命いろんな手立て、支援をすることも必要でありますけれども、そこに携わる人たちが、しっかりと跡継ぎができる産業にしっかりと頑張ることが、まずは大切だというふうに思っています。そのために行政としての支援が、何ができるのかというところで、しっかり支援をしながら、連携をしながら、取り組んでまいりたいというふうに思っているところでもあります。

1、議長（渡辺） 次に、8番、小田^{こだ}英勝議員、発言を許します。

1、8番（小田^{こだ}） 私は、広尾町の道の駅（海の駅）についてご質問をいたします。

帯広・広尾高規格道路の全線開通に向けて、残る大樹―広尾間の事業化に向けての作業が順調に進んでいるとの報道があります。十勝港を中心とした物流車両の高速化や、人と物などの観光も含めて大きな流れの変化が起きると考えられます。そこで、終点となる広尾町の取り組みについてお伺いをいたします。

過般町長は、上京した折に、与党役員から「道路をつくるだけではだめだ。終点の町として最低でも道の駅ぐらいの受け皿を用意すべき」と言われたように聞いておりますが、今年が町長の改選期でもあり、まだまだ先のことはありますが、今から腰を据えてじっくり基本構想等を示していくべきだと思いますが、お答えください。

1、議長（渡辺） 答弁、村瀬町長。

1、町長（村瀬） 小田^{こだ}議員の質問にお答えをさせていただきます。

広尾町の道の駅の建設についてであります。

道の駅は、制度創設から20年以上経過し、現在は全国に1,079の道の駅があります。広尾町においても、平成18年に検討委員会を設置し検討を重ねてきましたけれども、採算性等に疑問があることなどから計画が見送られた経緯があります。しかしながら、平成25年に道の駅建設に向けての町内で声が上がりまして、翌年の平成26年に、若手の経営者らによる道の駅の建設に向けた検討事業

委員会が商工会内で設立をされました。そして、平成28年2月に、基本構想が町に提出をされたところでもあります。町といたしましては、この基本構想を受け、商工会をはじめ、それぞれ漁協、農協、観光協会など、森林組合含めて、関係団体との協議を行ったところでもあります。

高規格道路帯広・広尾自動車道の広尾一大樹間の事業化に向けた検討委員会におきまして、全線新設での決定がなされまして、同区間の着工が確実になったところでもあります。これを受けまして、今後につきましては、町内の方々の意見を十分聞きながら、町として今後、高規格道路が広尾に来るということでもありますので、それぞれの全体構想計画の策定に向けて検討することが重要であるというふうに考えているところでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（渡辺） ^{こだ}小田英勝議員。

1、8番（^{こだ}小田） 再質問させていただきます。

このことについて、今月に入り高規格道路の広尾延伸に、報道にこれありますけれども、「200億円 早期完了に弾みを」との報道があります。忠類大樹インターから豊似インター間15.1キロメートルを建設するとあります。残り豊似インターから広尾までの約13キロについて、改めて早期完成に向けての受け皿の一つとして、道の駅ならぬ海をメインとした海の駅構想に思いをはせるべきと思います。私も、道の駅の建設に向けた基本構想を、ここにこの分厚い基本構想ありますが、読ませていただきました。若手経営者らの広尾町の活性化に対する思いを物心両面で無にすることがないように願うところでもあります。再度お答えください。

1、議長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 前回の検討と違いまして、今回の検討は1年余りかけて分厚い検討書になっているところでありまして、そして、私たちとも何回か打合せをさせていただきました。彼らから真剣な姿勢がうかがわれたところでありまして、取り組みに対して本当に高く評価をしているところでもあります。

高規格道路の話が出ましたけれども、私たちが高規格道路を広尾にまで求めているのは、十勝港を中心とした産業振興、それから防災・減災対策、それから医療の問題、それから観光の問題があります。道路をつくるのが目的ではなくて、道路をつくった後に、広尾にその道路を利用して多くの方々に来てもらわなければだめなわけでありまして、道路をつくったから、ああよかったね、町はよくなるねではないはずなのです。それで、来た暁には、道路を利用して、広尾に美味しいものがある、あれがあるこれがあるというものがなければ、道路をつくったって広尾には来てくれません。その一つとして今求められているのが道の駅だというふうに思っております。

道の駅の今のコンセプトというのは、以前の構想と違っていまして、1つには、やっぱり道の駅を中心とした産業振興だとか、それから観光振興、それから今は防災・減災対策もその道の駅の機

能として十分備えるというのが道の駅のあり方だそうであります。そういったことも踏まえて、たまたま今回、高規格道路、豊似までで1回切られてしまいましたから、さらに今度、豊似から広尾までの運動も強くしなければいけないのだというふうに思っています。もう前に、大樹から広尾に進んだわけでありますから、着実に広尾まで来られるという、そんな認識を持っているところであります。今後やはり、そういった展望が開けたわけでありますから、道の駅を中心とした広尾町の振興について、また町内の方々と議論をしていきたいなというふうに思っているところであります。

1、議長（渡辺） 次に、4番、前崎茂議員、発言を許します。

1、4番（前崎） 私は、3点について質問いたします。

まず、1点目でありますけれども、特別養護老人ホーム等福祉施設職員の正職員化と待遇改善について質問いたします。

先月、北海道労働組合総連合の介護対策チームが、介護報酬改定・処遇改善加算による介護労働者の賃金・処遇状況アンケート調査結果を発表いたしました。これによると、道内の介護職員の賃金は、全国の全産業平均よりも月額で12万円低く、劣悪な労働条件から、6割がやめたいと考えている実態が明らかになりました。政府は昨年4月、介護職員の処遇改善加算で月額平均1万2,000円相当の賃金引き上げになるとしましたが、介護報酬は実質4.48%の削減をされたことにより、介護労働者の処遇改善が不十分であると回答しております。本町も、処遇改善加算適用を受けないことにより、臨時介護職員の処遇改善は実施されないできたところであります。

また先月、特別養護老人ホームと養護老人ホームでそれぞれ介護職員の募集をしましたが、応募は半数に満たない状況で、現在、再度募集しているところであります。仕事がついに割に処遇がよくない、将来に展望が持てない、このような声が私どもが1月に実施した町民アンケートにも寄せられております。

以前から福祉施設臨時職員の正職員化とあわせて待遇改善について、再三にわたり指摘、要望してきたところでありますが、とりわけ養護老人ホームの現場の介護職員、いわゆる支援員は、介護福祉士を有している方も含めて全員が臨時職員で占められております。一つの組織体としてこのような状態は、看過できない事象であります。

安倍首相は、今開かれている通常国会の予算委員会の審議で、労働者の賃金体系について、同一労働同一賃金の法改正の準備を進めるとし、5月に策定する一億総活躍プランにその対策を盛り込むと表明しております。ILO（国際労働機関）でも同一労働同一賃金原則は明記されており、遅きに失した感もあります。

このような状況のもとで、長年、非正規雇用が常態化している本町の介護福祉施設の臨時職員は、正職員、臨時職員、同じ形態での業務内容であることを鑑みて、速やかに正職員化にすべきでないかと思えます。

また、以前から取り上げられてきた経験年数を加算することについては、平成26年度から2段階に改善されてきましたが、さらに見直しをし、正職員化にするまでの間、賃金引き上げ等の改善を

すべきと思いますが、町長の見解を求めます。

次、2点目であります。携帯電話からの緊急通報システム化についてであります。

過日3日の行政報告において、従前、広尾消防署で緊急通報の対応をしていたものが、本年4月からの管内の消防が1つに統合されることにより、広尾消防署での電話緊急対応ができなくなることとあります。したがって、民間業者への緊急通報業務委託を検討しているとの報告がされたところではありますが、本町の場合、従前の固定電話からの緊急通報システムとなっております。

本町の高齢化率は年々増加傾向にあり、34.5%に達し、加えて、ひとり暮らしの独居高齢者も1月末現在489人になっております。ひとり暮らしの高齢者の方で、通信費を抑えるために室内の固定電話を撤去し、携帯電話のみを所有している方も少なからずおられ、全国的に見ても、この傾向は増加傾向にあります。

このような現状を鑑みて、帯広市では、従来の固定電話からの緊急通報システムに加えて、外出時にも使用できるモバイル式携帯電話緊急通報システムを昨年度から導入し、現在2割の方が利用されているとのこととあります。

帯広市の場合、利用者が緊急通報すると安全センターに接続され、その後、消防署に通報されるシステムとなっております。特にモバイル式携帯電話は、火災報知機能は有していない反面、室内での利用はもとより外出時にはGPS機能を生かした位置情報も利用可能であり、的確な緊急対応も可能となります。

本町の緊急通報システムは固定電話からの緊急通報のみとなっておりますが、ひとり暮らしのニーズと実態を把握し、モバイル式携帯緊急通報システムの併用導入を検討すべきと思いますが、町長の答弁を求めます。

3点目は、教育長に対して質問いたします。学校給食費の保護者負担の軽減についてであります。

平成26年4月から消費税が5%から8%に増税され、それに合わせて学校給食費も引き上げをしたところとあります。

十勝管内で学校給食費に対する助成をしている市町村は、年々増加傾向になっております。

特に足寄町や陸別町は、平成27年度から教育と子育ての一環として、学校給食費の無料化を実施しております。足寄町は、新年度予算に学校給食費無償化のために2,320万円の予算計上をし、陸別町では小中学校給食費子育て支援として学校給食費無償化予算740万円を計上しております。

さらに、士幌町は、新年度から小中学校に在籍する児童生徒の3人目から学校給食費を無料化する軽減措置を予算化しております。

また、上士幌町では、平成26年度の消費税増税された際に給食費を値上げせず、今年度も物価調整費として524万円を予算計上しております。

そのほかの町村でも、鹿追町、幕別町、池田町、猿払村など、学校給食費に一部助成をして保護者の軽減措置を実施しております。

兵庫県相生市では平成22年度から学校給食を無料化にしておりますが、人口が10年間で3,000人減少し3万2,000人になったために、人口減に歯どめをかけるため思い切った子育て支援を取り入れた、相生市長の談話であります。

また、東京都江戸川区では、昭和49年から学校給食費の一部、3分の1を助成しており、同区の出生率は、東京都の平均を大きく上回っているとのことでもあります。

総務省が今年1日に発表した1月の家計調査によると、1世帯当たりの消費支出は、実質で前年と比較して3.1%下落し、マイナスは5か月連続とのことでもあります。さらに、勤労者世帯の実収入も実質で1.3%減少し、5か月連続で前年を下回っていることが明らかになりました。

地方の経済は、消費税増税に加えて勤労世帯の実質賃金は伸びていないのが現状であり、本町においても、学校給食費の助成をして保護者の負担軽減を図るべきだと思います。

また、来年4月からの消費税増税について、産経新聞社の世論調査では68%が反対、賛成は29.8%になっています。

このような状況のもとにおいて、安倍首相は、リーマン・ショックや大震災のような重大な事態が発生しない限り増税を実施すると衆議院財務金融委員会で答えております。あわせて食料品関係は、現行税率に据え置くことも検討しているとのことでもあります。本町の経済動向等を踏まえて、仮に消費税が増税されたとしても、これ以上の保護者負担をさせないためにも、総合的に判断して学校給食に転嫁すべきでないと思いますが、教育長の見解を求めます。

1、議長（渡辺） 休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

再開します。

答弁、村瀬町長。

1、町長（村瀬） 前崎議員の質問にお答えをさせていただきます。

最初に、福祉施設職員の正職員化と待遇改善についてであります。

特別養護老人ホーム、養護老人ホームの介護部門を担当する職員は、高い比率で臨時職員の方々に担っていただいている現状にあります。介護業務での正職員化につきましては、これまでの議論の中で答弁させていただいたとおりであります。全体の職員数、退職状況等を考慮しながら施設業務の運営を行ってまいりたいと考えております。したがって、正職員化に向けては難しい状況にあると判断しております。

臨時職員の待遇改善についてであります。臨時職員の待遇改善につきましては、これまでも休暇取得の拡大、通勤手当の支給、27年度には月額200円の賃金アップ、これは2.6%に当たります。これらを実施して、特に臨時介護職員には月額支給額に8%、養護につきましては4%であります。業務手当を継続的に支給することとして対応してまいりました。新年度、28年度予算につきましては、臨時職員の中で介護福祉士の資格を有する職員に対しまして、月額600円の引き上げを行ってまいりまして、8,600円の予算計上を行っております。このことは、平均月額1万2,000円のアップにな

るところであります。

続きまして、2点目の携帯電話への緊急通報システムについてであります。

今までは広尾消防署で緊急通報の対応をしておりましたけれども、本年4月からは、十勝管内19市町村の消防が1つとなり、とかち広域消防事務組合となります。そのため、広尾消防署での電話対応、緊急対応ができなくなりましたので、平成28年度から民間業者に緊急通報業務の委託をする予定であります。

緊急通報システムの選定に当たりまして、携帯電話も検討をしたところでもあります。携帯型は、持ち歩きが可能でありますけれども、火災監視通報の機能がなく、緊急時も電話対応のみであります。利用者の方からは、携帯電話型は紛失するおそれがあり簡単に操作のできる固定型がよいとの要望が多くありましたので、緊急通報、火災監視通報と通報受信時に職員の駆けつけができる固定型緊急通報システムの導入を予定しているところでもあります。

今後につきましても、高齢者等に対して、生活形態に応じた緊急通報装置を設置し、急病、災害発生等の緊急時に迅速かつ適切な救急救助体制を確保してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（渡辺） 答弁、笹原教育長。

1、教育長（笹原） それでは、私のほうからは、3点目の学校給食費保護者負担の軽減について、お答えをさせていただきます。

現在、十勝管内において学校給食費を全額補助している自治体は、ご質問にもありました足寄町と陸別町の2町及び一部補助を行っているのが士幌町と更別村ほか数町村となっております。

本町では、これもご質問にもございましたように、平成26年4月より消費税8%になったのに合わせまして、当時管内で最も安い給食費でございましたけれども、8年ぶりに給食費の見直しをさせていただいているところでもあります。これまでも学校給食費の保護者負担は原材料費に係る必要最小限の負担を願ってきておりますけれども、食料品の物価上昇等変動もあるなど、献立の工夫等により保護者の負担が増えないように努めてきているところでもあります。昨今の人口減少や少子化によります子育て支援の対策として、学校給食費の保護者負担の軽減がその一端を担うことは十分理解をしておりますが、厳しい予算執行の中で、まずは優先すべき教育関連事業を実施していかなければなりません。教育委員会といたしましては、現在のところ、保護者負担の軽減の一環として、既成の就学援助制度のさらなる周知に努めるなど、経済的に困窮している保護者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、消費税が増税されたときの給食費への転嫁についてであります。これにつきましては、今後の国の動向にもよりますけれども、食育を含め、子どもたちの給食に対するニーズにも耳を傾けつつ、栄養バランスのとれた献立を工夫する中から、これまでと同様に、給食費の保護者負担は必要最小限にとどめていきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

1、議長（渡辺） 前崎議員。

1、4番（前崎） まず、第1点目の福祉施設職員の正職員化と待遇改善について、再質問をいたします。

先ほどのご答弁で、介護福祉士の有資格者については、1日当たり600円の増額をするということですので、その点に関しては一定の前進ということで評価をしたいというふうに考えております。ただ、この中で、質問の中にもありますけれども、特に特別養護老人ホームに係る介護員、この中に介護福祉士を有している方で正職員が6人、臨時職員が4人、それから、養護老人ホームにおいては同じく介護福祉士を有している方3人全員が、これ臨時職員という形でありまして、特に養護老人ホームにおいては、その他の支援員も含めて現場の寮母さんについては全員が臨時職員、これについては、いわゆる組織体として正常な形にはなっていないと言わざるを得ないところであります。

特に今、行政防災無線でも募集しておりますけれども、2月にそれぞれ特老、養護の介護員、支援員等の募集をしておりますけれども、2月19日の締め切り段階では半数に満たないという、そういった応募状況だというふうに聞いておまして、現在、再度募集をかけているところでありますけれども、そういった意味では、やはり早急に計画的な臨時職員の正職員化、こういったものが今求められていると思っておりますので、その点について再度町長にお伺いしたいと思っております。

1、議長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 福祉の現場で働く人たちには、大変な苦勞をおかけして、現場をそれぞれ守っていただいているところでありまして、感謝を申し上げます。

しかしながら、正職員化という話につきましては、これまでも一般質問でお答えをさせていただきましたけれども、施設全体の運営についてどうあるべきかということも検討中でありまして、そのことも視野に入れながら、それぞれ対応してまいりたいというふうに思っているところであります。

1、議長（渡辺） 前崎議員。

1、4番（前崎） 以前、保育所の保育士さんのいわゆる臨時職員に係る正職員化ということで私もたびたび議会で取り上げさせていただきましたけれども、そのときにお話ししたのは、保育士という資格を有していながら正職員と臨時職員との差がある。業務内容あるいは責任度合いもほとんど同じであるということで、実はそのことによって16年ぶりに臨時職員が正職員になったという経過がありまして、その後も、今現在、多分5人の方が正職員という形で採用されておりますけれども、そういった意味では、この福祉施設においても、いわゆる介護福祉士という資格を持ちながら、

片や正職員、片や臨時職員と、これはやっぱり中身的には不正常であると思いますし、とりわけ、先ほども言いましたけれども、安倍首相が国会でも答弁しておりますけれども、いわゆる同一労働同一賃金、これをこれから手がけていくというお話をされておりますので、そういった意味ではやはり、今後正職員ということも含めて、視野に入れながら進めていかなければならないというふうに思います。その点について、もう一度お答えをいただきたいと思います。

1、議長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今お話ありました保育所の関係につきましては、現在、職員化に向けてそれぞれ対応しております。そのときに、いろんな議論があったのですが、保育所については、子どもたちについては、行政がしっかり責任を持ってやるというところで整備をさせていただきました。それまで職員にしなかったのは、保育所についても外部委託、民間委託できないかという検討の中で職員の採用について控えてきた経過があります。しかし、その時点で、行政の方針として子どもたちをしっかりと行政が責任を持って育てるという方針を出しまして、そういう形になったところであります。

今回、福祉の現場も同じようなことが議論をされているところでありますけれども、十勝管内で福祉施設の状況を見れば、5町村がこの福祉施設を運営しているところであります。そのほかの町村については、民間の受け皿があって、それぞれ民間が業務をやっているところであります。そういったことも視野に入れながら、本町においても、福祉施設2つ3つとあるわけでありまして、その運営について現在検討しているところでありますので、それが民間に移行するときに、やはり正職員化になっていけば結構ハードルが高くなるものですから、そんなことで控えさせていただいているところであります。

ただ、現実的に、臨時職員の方の待遇改善につきましては、毎年のように、職員が給料が上がらないときでも上げておりますし、給料が職員が下がったときでも下げないという、そういったこともしっかりと対応させていただいているところでありますので、よろしく願いいたします。

1、議長（渡辺） 前崎議員。

1、4番（前崎） 臨時職員の待遇改善という部分では、今までも再三議会でも取り上げてきましたけれども、特にいわゆる経験年数という部分で、今まで1本だった賃金体系を平成26年度から4年未満と4年以上という形で2段階に是正はしていただいたのですけれども、ただ、実際4年を過ぎますと、例えば、それが10年になっても同じ賃金体系ということで、今までの経験年数とかが全くカウントされていないというのが実態であります。それと、4年という期間が、以前は2年単位の刻みがあったのですけれども、そういったことを含めると、もっときめ細かな賃金体系も今後検討すべきだと思いますし、加えて、実際もう8年、9年という長期にわたって在職されている臨時職員もおりますので、そういったことも踏まえて、きちんとした改善策を講ずるべきではないかと。

それから、これも以前、豊似の町の施設に勤務されていた方、要するに広尾町から勤務されていたのですけれども、通勤手当が出ていなかったものですから、それも議会で取り上げて、それについてはいわゆる通勤手当相当に係る割増賃金という形で改定されております。

ただ、今、臨時職員の中で、子育て中の臨時職員の方もおります。そういった中で、当然臨時職員ですから扶養手当あるいは住宅手当、一切これは出ないわけでありまして。そういった方々にやはり、例えば中学、高校とかという子育てをしている方については扶養手当相当の割増賃金だとか、そういった正職員の職員手当相当分のそういったことも、今後、検討して待遇改善を図るべきだと。それから、今、安倍首相が盛んに国会でも言っていますけれども、最低賃金を毎年3%ずつ上げて時給を1,000円にするということを言っておりますけれども、そういったことも含めて、先ほど昨年1日200円の日額を引き上げたということでありましてけれども、毎年度そういったことも、改定も含めて、今後やっぱり検討すべきではないかと思っておりますけれども、あわせてお答えをいただきたいと思っております。

1、議長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 現場で働く方々は、大変ご苦労されているところでありまして、なかなか募集しても集まらないという現実もあります。したがって、議員のほうからのいろんな提案も含めて、それぞれ毎年見直しを図ってきたところであります。ただ、年数体系とかその辺についても、今後、総体的に、それぞれ臨時職員の待遇改善をするときには、ぜひ参考にして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

扶養手当等につきましては、これまた水かけ論等々になるかもしれませんが、臨時職員という性格上なかなかそういった手当を支給することにはならないというふうな考えを持っているところでございます。

1、議長（渡辺） 前崎議員。

1、4番（前崎） 当然、臨時職員にはそういった手当等の支出規定はありませんけれども、しかしながら、通勤手当に関しては、議会で取り上げた以降、それに相当分の割増賃金という形で支給しておりますから、その辺は正職員の規定とは違いますけれども、それに準ずるような形で支給することは可能であると思っておりますので、それについても今後検討していただければというふうに思います。

次、2点目の緊急通報システムの関係であります。

先ほどの答弁の中で、利用者の方からは、簡単に操作できる固定型がよいとの要望が多くありました、したがって今後についても固定型の緊急通報システム導入を予定しているという答弁でありましたけれども、多分この意向調査というのは、現在設置されている方106人おりますけれども、その方にお聞きしたというふうに推察するわけでありましてけれども、私はたまたま携帯電話もお持

ちで固定電話も持っていた方なのですけれども、2つの電話を持っていると維持費、通信費が大変かかるというようなことで、やはり固定電話を撤去して携帯電話1本にされた方からぜひ、特に80歳を超えた高齢者の方からそういった要望を受けたのですけれども、外出するときも含めて体調不調といたしますか、そういったものがやっぱり不安であるというようなことから、携帯電話でも何かそういった緊急通報システムがないかという要望がありました。

それで、たまたま帯広市で、そういった市民の要望を受けて、昨年度から固定電話型かあるいはモバイル式の携帯電話かどちらか1つを希望に沿って設置をするということでやられておるそうであります。私も帯広市の高齢者福祉課のほうに何回かお電話して確認させていただきましたけれども、街に外出する高齢者の方もおりますので、そういった意味では、今後このモバイル式の携帯電話型緊急通報システムというのは有効であるというようなご指導も受けたわけでありまして、そういった意味では、本町においても、今後、ひとり暮らしの方の意向調査等を踏まえて実態を把握した上で、こういったモバイル式の携帯電話の緊急通報システムの導入をぜひ検討すべきではないかと思っておりますけれども、その点について再度お答えをいただきたいと思っております。

1、議長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この緊急システムを導入するに当たりまして、それぞれの対象者にお聞きをしてみました。今、議員がおっしゃったとおりのことでありますけれども、モバイル型というのですか、携帯電話。それで、熱感知と煙感知の装置がないものですから、それを説明すると、ああ、では固定式がいいなという話になっております。ただ、人によっては、やはり固定電話、基本料金もかかりますし、俺は携帯だという方がもしいらっしゃれば、その実情に合わせた選べる方式で対応してまいりたいというふうに思っているところであります。

1、議長（渡辺） 前崎議員。

1、4番（前崎） このモバイル式携帯電話緊急通報システムは、火災報知機能はついていませんけれども、先ほど言いましたように、これは本人の同意が必要でありますけれども、GPS機能がついておりました、位置情報も確認できるということですから、そういったメリットもありますので、そういった意味では、実際私がお聞きしているのは、まだ外出をする方で携帯電話を有している方、この方からの要望として、ぜひ緊急通報システムを導入してほしいという要望がありますので、そのことについて具体的に進めていただければというふうに思います。

次、3点目の学校給食費の保護者負担の軽減について再質問いたします。

先ほどの質問の中で、兵庫県相生市ですとか江戸川区の事例も紹介いたしましたけれども、実はこれネットから検索したもので2011年のデータなものですから、教育委員会としては、さらに最新の情報をお持ちかというふうに思っておりますけれども、特に江戸川区は本町と農山漁村ホームステイ事業での交流もある地域でありますけれども、昭和49年ということですから、40年以上前から、

こういう地道な子育て支援という形の中でやられてきております。それで、江戸川区の場合は、昭和49年から東京23区で唯一、学校給食費の一部助成をしておりますけれども、江戸川区の出生率が1.26人、東京都の平均1.0人、これを大きく上回っているという、そういった内容も示されておりますけれども、このように子育て支援によって一定程度の出生率の向上にも好循環を生んでいるのではないかというふうに思っております。

そのほか、和歌山県の新宮市でも、平成22年度から小学生が2人以上いる世帯に対して、2人目からいわゆる給食費を免除する無償化をしております。

また、山口県の和木町ですけれども、ここは戦後間もなく学校給食費の無償化をして、現在も継続をされているということでもあります。

その他多くの町村のいわゆる学校給食費の無償化あるいは一部助成の事例が資料としてありますけれども、全ては紹介できませんけれども、5年前においてこのような状況ですから、特に十勝管内でも、ここ昨年あるいは平成28年度、新年度から新たな助成をやるという市町村も出てきております。まさに、子育て支援、教育支援という観点から教育委員会としてもこのような実態を踏まえて検討すべきだと思いますけれども、再度教育長の見解を求めたいと思います。

1、議長（渡辺） 笹原教育長。

1、教育長（笹原） 私も、今お話ありました江戸川区、ネット等を通して見させていただいております。道内でも、三笠市ですとか美瑛町が先進的に給食費の完全無償化に取り組んでいるところだということも承知してございます。

ただ、いかんせん、私どもの教育事情といえますか、そういった状況を鑑みますと、やはり給食費のそうした軽減対策というのも当然必要でございますけれども、非常に、答弁の中でもお話しさせていただきましたけれども、経済的に困窮している保護者の皆さんには、就学援助制度での学校給食費の無料化ですとか、現在中学生まで支給されている児童手当には、保護者の負担する学校給食費なども含まれてございます。そうした保護者負担の軽減につきましても、先ほど申し上げましたように、子育て支援の一環としてさまざまな、例えば保育料ですとか子どもたちの医療費の無料化ですとか、そういった子育て支援に係る施策等がいろんな形であろうかと思えます。ほかのそういったことも参酌しながら、もちろん財政的なこともございますので、この辺も町部局と十分協議しながら、今後詰めていかせていただきたいというふうに思っております。

1、議長（渡辺） 前崎議員。

1、4番（前崎） 先ほど、いわゆる子どもの医療費が今年度4月から中学校まで拡大されましたし、高校の通学費の助成も実施をされたということでもあります。27年度の広尾高校の入学者数は38人ということで1学級になりましたけれども、私、今回、この4月からの広尾高校の入学者が、地元の中学校は38人というふうに聞いております。この状態だとまた1学級で終わるところでありま

したけれども、えりも中学校から4人の方が広尾高校に来ていただけるということで、だんだん何とか2学級維持できるようになりましたけれども、私、これも高校生の通学費の助成をしたことによる一つの影響であるというふうな認識をしておりますけれども、そういった意味で、一つ一つの政策が、コストはかかりますけれども、広尾高校の存続をきちっと守っていくという部分では、一定の効果があったというふうに思っております。

それで、先ほど来から、国勢調査、5年間で10.8%のマイナス、それから、一方で地方創生に係る人口ビジョン、総合戦略が示されましたけれども、特に人口減少の部分でいくと、平成10年から平成14年度までの5年間の平均出生者数というのが79人なのですね。それから、平成15年から平成19年までの平均出生者数が58.2人、それと平成20年から平成24年度まで、これは48人ということで、これ5年間平均で見えていきますと、平成10年からは、約80人近くの1年間の出生者数が50人を切っているわけですね。とりわけ、これは住民基本台帳に基づく数字でありますけれども、平成23年度にお子さんの生まれた数が40人なのですね。これは年度計算ですから4月から3月までの出生者数ですけれども、その後、平成24年度も42人ということで、26年度は54人と増えておりますけれども、実は27年度、27年4月からこの2月末までのお子さんの生まれた数が27人なのです。それで1月当たり2.5人ということで、この分でいくと、3月末で30人前後ということで、以前、全国でその合計特殊出生者率が1.57を切ったということで1.57ショックというふうに言われていますけれども、広尾町はまさしく、今年度に限って言えば30人前後ということで、ちなみに平成元年度は132人生まれているという実態を踏まえれば、非常にこの減少率が激しいということなのです。

ちなみに、広尾町が国勢調査で5年間で10.8ですけれども、これはいろんな飼料コンビナート等の建設に係る影響もあると思うのですけれども、隣の大樹町は4.1%のマイナスなのです。そういった意味で、今後やはり子育て支援あるいは教育支援というものをきちんとやっていかなければ、要するに、そのことによって広尾町に、安心して子どもを産み育てる環境をつくれるというふうに思うのです。そういった意味では、財政的なものももろもろあるかと思っておりますけれども、教育委員会として他町村が今先駆けてやっているそういった先進地の事例を参考にしながら、やっぱりこういった学校給食費の保護者負担軽減、これについても再度検討すべきだというふうに思っておりますけれども、再度お答えをいただきたいと思っております。

1、議長（渡辺） 笹原教育長。

1、教育長（笹原） 今お話ありましたように、出生者数、本当に減少、急激な減少をしております。実際、広尾小学校におきましても、1つに統合しましたけれども、1学年2クラスというのが、非常にそれも厳しい状況になっております。ややもすると6学年半分ぐらいが1クラスになる、それほど子どもたちの数も減少してきているところがございます。そういったことも含めまして、再三今ご質問ありましたように、子育て支援、まず入り口のところでの支援をすることによって、何とか子どもたちあるいは人口の増加というのを図っていかなければならないというふうに思っております。ただ、本当に繰り返しになりますけれども、こうした学校給食の一部町の助成等につきま

しては、本当に保護者の経済負担という部分は還元できるのかなというふうにも思っております。

ただ、本当に今現在、学校の例えば今日起きている耐震化ですとか、これらにつきましては、もうやっぱり子どもたちの安心・安全を図る上で、どうしてもそういった学校の学習環境の整備というのにも必要でございます。

また、一方で、非常に人的支援が必要な多くの課題を抱えた子どもたちが増えてきているというのも事実でございます。そういったところに対しては、やはり手厚いといいますか、私ども単費によります教員補助員なども配置させていただいておりますけれども、そういった人的な部分も、非常にこれから大きな大事な諸課題というふうにもなっている部分がございます。

繰り返しになりますけれども、財政といろいろほかの政策とを、先ほども申し上げましたように、いろいろ調整をしていかなければならないと思っておりますけれども、子どもたちのそういった人口減少も含め、子どもたちの学習環境、学校環境も含めて、できるだけいい形で対応していくようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1、議長（渡辺） 前崎議員。

1、4番（前崎） 今、本町の学校給食で、いわゆるふるさと給食ということが、例えば漁協からエゾバイツブですとかホッキをいただいたり、あるいは農協からジャガイモ等をいただいたりして、ふるさと給食を実施しております。先般の議会でも、いわゆる地方創生に係る部分で、江戸川区などに魚を提供する計画も示されましたけれども、これはこれで大変結構だと思いますけれども、まず広尾町の子どもたちにもそういった旬の魚あるいは農産物の提供をしたふるさと給食、これをできれば月1回程度、最低でも年12回のふるさと給食、こういったものを実施することによって、例えばこれは今年の4月に魚のカレンダーを広尾町で発行しておりますけれども、これを見ますと、広尾町の場合1年中魚がとれているというようなことを見ますと、例えば広尾の子どもたちが9年間学校給食、ふるさと給食を経験したときに、仮に町外、都心に行かれたときに、広尾町の魚のよさと、そういったものを広告塔という形で発信していただけるのではないのかなと。そういったことを考えると、ふるさと給食をやることによって、1つには原材料の軽減によって父母負担の軽減にもつながっていくだろうし、もう一つには、広尾町のそういった食のPRといいますか、そういったことも波及していく、そういったことも期待できるかと思っておりますけれども、今後そういったふるさと給食のあり方、それについてお答えをいただきたいと思っております。

1、議長（渡辺） 笹原教育長。

1、教育長（笹原） 今、ふるさと給食のお話がありました。確かに今カレンダーにございましたように、1年を通してさまざまな魚が、魚介類がとれるところでもございます。ただ、ふるさと給食も、そういった魚介類、あるいは農村地帯であればジャガイモですとか、そういう野菜を提供したりしていただいております。ただ、ふるさと給食の中で魚介類となりますと、どうしても魚をさ

ばいたりしなければならぬものですから、今の本町の給食センターの施設の中では、それをさばいたり、また、それらを長期冷凍保存するという大きな冷蔵庫がないものですから、今ふるさと給食でやっただいて漁協さんの各部会の、ツブですとか、そういったホッキですとか、そういう提供をいただきながらカレーやスパゲッティを調理していただいているのですけれども、それを恒常的にやっただいとすると、これまたちょっと、対策もそうなのだけれども、施設の衛生管理ということもござります。ただ、そういった部分で、恒常的ではなくても、そういった還元をしていただくことで、給食費へのそういった還元にもつながるのかなというふうにも思っております。

また、このことは、こういったふるさと給食を通して、郷土理解ですとか、ふるさと教育にもつながるのかなというふうにも思っておりますので、そういったことも、これから大いにまたいろいろな関係機関とご相談させていただきながら対応させていただきたいなというふうにも思っておりますので、よろしく申し上げます。

1、議長（渡辺） 前崎議員。

1、4番（前崎） 平成25年に広尾町食育推進計画、こういったものを発表しておりますけれども、この中にも、広尾町のそういった地産地消といいますが、そういったものもうたわっておりますし、そういった意味で広尾の子どもたちに、これからも広尾町の農畜産物、魚介類含めて知っていただくということを含めて、今後また教育委員会で十分検討していただいて、食育教育に力を注いでいただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

1、議長（渡辺） 次に、11番、旗手恵子議員、発言を許します。

1、11番（旗手） 私は、初めに、保育料の父母負担軽減について町長に質問します。

貧困と格差が拡大する中、子どもの貧困が社会問題となっています。日本の相対的貧困率は、全世帯で16.1%、子どもがいる世帯では16.3%、6人に1人が貧困ラインを下回る社会になっています。とりわけ女性と子どもの貧困は深刻で、ひとり親家庭の子どもの貧困率は54.6%と、経済協力開発機構（OECD）加盟34か国で最悪であるといわれます。ひとり親世帯のうち母子世帯が8割以上を占め、就労していない母子世帯より就労している母子世帯のほうが貧困率が高いという事実もあります。このような国はほかにないといわれます。

共産党広尾支部では、昨年12月から今年1月にかけて町民アンケートを行いました。町民の暮らし向きを聞いたところ、「悪くなった」「少し悪くなった」を合わせると、約6割が「悪くなった」と回答しています。悪くなった理由の1位は「消費税の増税」、2位は「収入減」、3位は「医療・介護の負担増」でした。消費税増税と物価高、収入減が暮らし向きを大変にしていることがわかります。人口減少、少子高齢化が進行する中で住み続けられるまちづくりを考えたとき、子

育て支援は大きな柱となります。

さきの高校生議会でも、少子化対策、子育て支援として、保育料の軽減を求める質問がありました。国の2016年度予算案の中でも、多子世帯の保護者負担の軽減、保育料の段階的無償化が示されています。しかし、保育料は、多くの世帯に重くのしかかっています。

本町では、多子世帯の保育料を独自に軽減してきましたが、国の制度拡充に合わせたさらなる父母負担の軽減が必要ではないでしょうか。現在、児童扶養手当受給世帯のうち親1人子1人の世帯は何世帯ありますか、お答えください。

次に、妊婦健診の通院費の助成を行うべきではないかと思い、町長に質問します。

私は、平成20年12月定例会の一般質問で、妊婦健診の無料化拡充をすべきではと質問しました。当時、妊婦健診は10回の無料化を実施していましたが、国の追加経済対策の中に妊婦健診無料化14回分が盛り込まれていることから、本来国の責任で恒久的な無料制度をつくるべきと思うが、14回に拡大し、国に向けさらに要請を強めるべきではないか、交通費の負担も大きい、自治体が通院費助成を実施している透析治療と同様に妊婦健診の交通費助成を道に求めるべきではと質問しました。町長は、町の子育てプランでも妊婦健診を施策の一つとして位置づけている、21年度から14回の無料化に向け準備を行っている、また、国への要請活動も行いたい、現在道が離島などの妊婦に健診の交通費を助成しているので、交通費の助成について道及び国の施策として行うよう要請したいと答弁をいただきました。その後も私は、道や国に要請しながら町として助成をと求めてきましたが、一向に実現しないものですから、今回改めて質問通告させていただきました。

通告した後の3月4日、道の新年度予算に、妊婦健診、出産に対して交通費、宿泊費を助成するための予算、妊産婦安心出産支援事業費5,300万円が計上されたことがわかりました。周産期母子医療センターが分娩休止になるなど出産できない地域が増加する傾向にある、妊婦健診が身近な地域で受けられないことにより妊婦の経済的負担や不安の増大、道の助成により経済的負担の軽減と市町村の支援プランによる妊娠期からの支援体制構築を背景として予算に計上したということです。実施主体は市町村で、負担率は、道3分の1、市町村3分の1以上、本人3分の1以内ということです。道の予算が通ることが前提ですが、町としても実施に向け対応を急ぐべきではないでしょうか、町長の見解を求めます。

次に、高レベル放射性廃棄物最終処分に対する考えをお聞きします。

福島第一原発事故から5年の節目、3月11日を間もなく迎えます。原発事故がいかに過酷なものか、時間がたつにつれ思い知らされます。いまだに仮設住宅での生活を余儀なくされている方、住民の健康対策や生活再建、環境汚染、一たび事故が起きると取り返しがつきません。事故による汚染のない状態に戻るのには、いつになるのでしょうか。

福島第一原発事故後、川内原発、高浜原発が再稼働しました。原子力規制委員会の審査や地元自治体の同意を受けてのものですが、決して原発再稼働の安全を保障したものではありません。原発は、運転を始めた途端、危険な使用済み核燃料がたまり続けます。再処理の見通しも立たず、行き場もありません。

昨年、経済産業省は、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する自治体向け連絡会を開催し、道

内では64自治体が出席の意向、意思を示したといえます。しかし、非公開のため、出席自治体は定かではありません。

1月27日、経済産業省の作業部会は、高レベル放射性廃棄物の最終処分場について、最終処分の適性が高いとされる科学的有望地を示す方向で議論を開始したといえます。ある県で実施された連絡会の質疑応答で、政府は、自治体の意向と有望地の提示は別、有望地に含まれているかどうかと文献調査の申し入れをするかどうかも別、どの自治体が参加し、どのような発言をしたかは非公開と説明したといえます。こんなことでは、住民に知らされないまま最終処分地の候補にされてしまう事態にならないと言えるのでしょうか。国から説明、情報提供等あった場合、議会や町民に公表するべきと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。最終処分に対する考え方をお聞かせください。

1、議長（渡辺） 昼食のため、休憩します。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

答弁、村瀬町長。

1、町長（村瀬） 旗手議員の質問にお答えをいたします。

1点目の保育料の父母軽減についてであります。現在、保育料につきましては、2人目の保育料を半額、3人目から無料、市町村民税非課税世帯のひとり親世帯等につきましては無料、市町村民税均等割世帯所得割の額が4万8,600円未満のひとり親世帯につきましては保育料の2割を軽減しております。国は、平成28年度における負担軽減につきまして、従来の多子軽減における年齢の上限を撤廃するとともに、ひとり親世帯等につきまして、負担軽減を検討しております。今後、国の動向を見ながら、保育料の軽減につきましても、さらなる改善を図ってまいりたいと思います。

2点目の児童扶養手当受給世帯のうち親1人子1人の世帯はでありますけれども、平成28年1月31日現在34世帯となっております。

次に、2点目の妊婦健診の通院費の助成についてであります。

急速な少子化を背景に、子どもを取り巻く環境が変化をする中、地域全体で子ども・子育てを支援することが重要となっております。これまでも保護者の負担軽減を図るため、平成27年度から医療費無料化を中学生までに拡大しておりますが、若い世代が安心して子どもを産み育てる環境の充実と健やかな成長を支援するために、妊婦健診の通院費の助成は必要なことと考えております。

次に、3点目であります。高レベル放射性廃棄物最終処分に対する考え方であります。

昨年、経済産業省による高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する自治体向け連絡会が、全ての都道府県ごとで開催をされました。この連絡会は、国の高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた

取り組みやエネルギー需要の見通しについて、情報提供の一環として自治体の担当者を対象として開催されたものであります。北海道におきましては、6月に3回開催されました。本町には、5月に連絡会から開催通知があったところでありますが、開催時期、開催目的が明確でないことから、欠席をしたところであります。

現在は、国の最終処分としての方法として、地下深くに埋設するという地層処分が有望であると考えています。地下深くの安定した岩盤で長期にわたり放射性物質の動きを抑え閉じ込めることとしておりますが、高レベル放射性廃棄物の最終処分については、一たび事故が起こると二度とその土地に住むことができなくなるおそれがあるところであります。

本町の知らないところで高レベル放射性廃棄物の最終処分地の候補地になることはないものと考えております。今後、国からの説明、情報提供等された場合には、議会や町民に公表して速やかに対応してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（渡辺） 旗手議員。

1、11番（旗手） 1点目です。

保育料の関係ですが、これまでも本町では、多子世帯の保育料の軽減ですとか、独自の基準をつくってやってきているということは、私も十分理解しています。今回も、ほかの町の保育料ですとか基準ですとかを調べてみまして、非常に住民にとってありがたい対応をしていただいているということを改めて認識しました。ただ、町長も今答弁の中でおっしゃいましたように、国が多子減免を拡大したり基準となる世帯収入の大幅な引き上げも行っているということがありますので、本町としても、これまでも軽減の先を走っていますので、経済状況が非常に大変な中での子育てですから、改めて基準を見直して町民にとって安心できる、そういう保育料にしていくための努力が必要だと思っておりますが、その点でもう一度お願いします。

1、議長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 子どもを健やかに育てるためには、保育料の軽減は必要だというふうに思っておりますし、これまでも軽減策を積極的にとり行ってきました。

今後におきましても、今回の国の改正につきましても、いい方向に改正をされるわけでありまして、しっかりとそれを見きわめながら、軽減策を図ってまいりたいというふうに思っております。

1、議長（渡辺） 旗手議員。

1、11番（旗手） 国の今回の改正ですけれども、世論に押されて余りにも低い児童扶養手当の多子加算の見直しをしたのですね。第2子の加算は、5,000円だったものを1万円に引き上げました。

これは36年ぶりだということです。それから、第2子加算が5,000円から1万円で、第3子以降の加算は3,000円だったものを6,000円に引き上げた。これは22年ぶりということで、引き上げは当然なのですけれども、先ほど聞きましたひとり親ですね。ひとり親世帯のうちの親1人子1人という世帯が34世帯というお答えがありましたけれども、ひとり親世帯のうちで見ると36%に当たると思うのです。この人たちは、第1子だけの世帯ですから、今回のこの国の児童扶養手当の見直しでの恩恵というのは全くないのです。それで、しかも2014年に消費税が8%に引き上げされたときに、政府は低所得者対策として簡素な給付措置というものを実施したのですけれども、住民税非課税世帯に1人1万円、児童手当を受給している子育て世帯に児童1人当たり1万円を支給しました。ところが、翌年にはそれを6,000円と3,000円に減額し、さらに2016年度には3,000円とゼロに減額をしてしまった。その結果、親1人子1人の低所得世帯の場合には2016年度の給付額は6,000円となって、前年に比べて9,000円も減っていると。しかも、児童扶養手当の増額も、保育料の軽減もない。こういう状況にありますので、やはり、ひとり親世帯というのは、大変な状況に置かれているのではないのかなと思うのです。ですから、ぜひその点でも保育料の面からも配慮が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

(不規則発言あり)

1、議長（渡辺） 旗手議員。

1、11番（旗手） 済みません。細かい数字を言いましたけれども、ひとり親世帯の子ども1人という人に対しては、多子世帯の軽減というのがありませんので。そして、それ以外にも、児童扶養手当の見直しとか、そういうものの恩恵もこうむらないと。そういう状況にあるので、保育料の見直しの場合にも、第1子からの軽減ですとか無料にとか、そういう範囲を広げるということで考えられないかということをお聞きしたのですが。

1、町長（村瀬） ちょっと時間を下さい。

1、議長（渡辺） 暫時休憩します。

午後 1時10分 休憩

午後 1時11分 再開

再開します。

村瀬町長。

1、町長（村瀬） 済みません、今ご質問ありました親1人子1人の世帯についても、軽減策につきまして検討をしていきたいと思っております。

1、議長（渡辺） 旗手議員。

1、11番（旗手） ありがとうございます、ぜひね。いや、今まで軽減というと、多子世帯、2人、3人子どもがいるところの軽減はあったのですけれども、親1人子1人というときには、そういうものがなかったものですから、そういう人たちの経済状況というのも大変だと。これはもう国会でも、あの安倍首相も大変だということは認めていますので、そういう中での保育料の軽減というのは、これは非常に大きな意味を持っていると思いますので、ぜひ実施に向けて検討を進めていただきたいと思います。

それから、妊婦健診ですけれども、通院費の助成は必要だと思うというふうに町長おっしゃいました。第1次質問で言いましたように、道が今回予算を出していますから、それを5,300万円の予算を組んでいると。実施主体は、町村なのですよね。だから、道の予算が通っても町村がやると言わなければ実施できないわけで、これはぜひ検討をしていただきたいと思うのです。

それで、十勝管内で、住民登録のある市町村から別の市町村にある分娩可能な産科医療機関までの距離が一番遠いのが広尾町なのです。広尾町の妊婦さんは、十勝で一番苦勞して妊婦健診を受け、出産に臨んでいるのです。午前中、後ろで傍聴されていた女性の皆さんが、私は大樹でお産をした、でも大樹で今できないから帯広まで行かないとならなくて大変だよねということを行いながらお帰りになりました。それで、改めて見たのですけれども、道の振興局ごとに出した資料があるのですけれども、75キロから100キロの中に広尾町は入るのですけれども、十勝管内では広尾だけなのです。陸別とかのほうは帯広までの距離は遠いのですけれども、北見のほうになるから、広尾が本当に一番厳しいという状況を改めて知りました。

そこで、道が3分の1、市町村が3分の1以上、本人が3分の1以下というふうになっていますので、ぜひこれは市町村3分の2を助成するような形での検討をするべきだと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

1、議長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 任期が切れるものですから、これ以降の任期についての明言というのはどんな表現でしたらいいか戸惑っているのですが、十分に理解をするところでございます。

1、議長（渡辺） 旗手議員。

1、11番（旗手） 私たちも任期がありますし、町長もありますし、お互いにそういう立場ですけれども、これは喫緊の課題だと思うのです。前段にも4年間で2億円という事業についての審議も、これ4年先までかわることですから、非常に微妙な時期ではありますが、それも議論をしました。この妊婦健診についても、今突然出てきたことではなくて、私もう8年前から既に質問で取

り上げていますし、たまたま道が今回こういう提案もあったということで、これはやっぱり前向きに、担当の課に対してもどうするのが一番いいのかということでの検討はされるべきではないかなと思いますが、もう一度お願いします。

1、議長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 前向きに検討してまいります。

1、議長（渡辺） 旗手議員。

1、11番（旗手） 3点目、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の関係です。

国からそういうものがあつたときには、速やかに議会や住民に公表をして対応したいということでしたから、ぜひそうしてほしい、知らないところで決まってしまうということのないように、ぜひしてほしいと思いますし、経済産業省の作業部会は、去年の暮れに、船での輸送がしやすい海岸から20キロ以内の沿岸部を適性が高いと位置づける中間整理をまとめたとも聞いているのですね。それで、町民の中からも絶対こういう恐ろしいものは持ってきてほしくないという声も寄せられていますし、議会も町民も知らされないままに候補地にされるということは、絶対あってはならないことだと思います。そこはしっかりと、そういう町民の声も受けとめて対処していただきたいと思いますが、もう一度お願いします。

1、議長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 重要な問題でありますので、こういったことが発生したら、十二分に住民の意見を聞きながら判断をしていきたいというふうに思っております。

1、議長（渡辺） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（渡辺） これで、本日の日程は全て終了しました。

明日9日から10日までは議事の都合により休会とし、11日は午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時19分